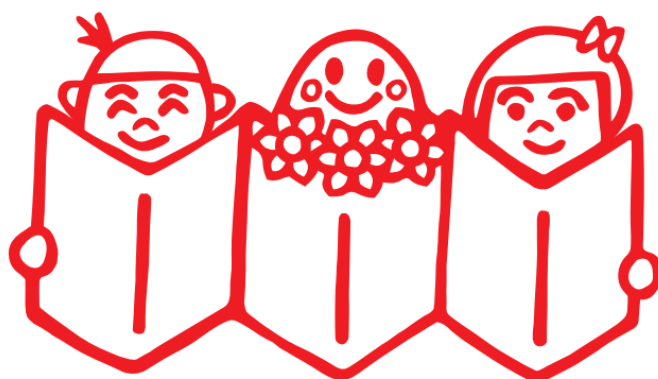


第四次大井町子ども読書活動推進計画

「すべての子どもが本と出会い、本を通じて未来をつなぐまち おおい」



令和8年3月

大井町教育委員会

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 はじめに	
(1) 子どもの読書活動推進に関する国の動向	
(2) 神奈川県における子どもの読書活動推進に関する動向	
(3) 大井町における子ども読書活動推進に関する動向	
2 計画の基本的な考え方	3
(1) スローガン	
(2) 計画の目的	
(3) 計画の位置づけ	
(4) 基本方針	
(5) 計画の期間	
(6) 計画の対象となる年齢	
第2章 大井町の子ども読書活動を取り巻く現状と課題	4
1 第三次大井町子ども読書活動推進計画の検証	
(1) 家庭における取組（乳幼児期）	
(2) 学校等における取組	
ア 保育園・幼稚園	
イ 小学校・中学校	
(3) 地域における取組	
ア 町図書館（生涯学習センター内大井町図書館、そうわ会館図書室）	
イ その他（子育て支援センター、児童コミュニティクラブ）	
(4) 関係機関・団体等の連携と協力	
2 子どもの読書活動の状況	8
(1) アンケート調査等から見る子どもたちの読書活動の状況	
(2) 読書環境の変化	
第3章 子ども読書活動推進のための具体的な方策	13
1 家庭における読書活動の推進	
(1) 子どもが読書に親しむ環境づくり	
(2) 子どもが読書に親しむことを支える人づくり	
(3) 子どもが読書活動に親しむための啓発	
2 保育園・幼稚園における読書活動の推進	14
(1) 子どもが読書に親しむ環境づくり	
(2) 子どもが読書に親しむことを支える人づくり	
(3) 子どもが読書活動に親しむための啓発	
3 学校における読書活動の推進	15
(1) 子どもが読書に親しむ環境づくり	
(2) 子どもが読書に親しむことを支える人づくり	
(3) 子どもが読書活動に親しむための啓発	
4 生涯学習課（町図書館）における読書活動の推進	17
(1) 子どもが読書に親しむ環境づくり	
(2) 子どもが読書に親しむことを支える人づくり	
(3) 子どもが読書活動に親しむための啓発	

第1章 計画策定にあたって

1 はじめに

子どもは、これからの社会を担う大切な存在であり、その健やかな成長は社会全体の願いです。豊かな心を育み、自ら学び、考え、判断し、表現する力を養う上で、読書活動は不可欠なものです。読書を通じて、子どもは言葉を学び、感性を磨き、創造力を高め、多様な価値観を理解し、自己を形成していきます。

また、様々な知識や情報に触れ、生涯にわたる学習の基盤を培う上で、読書はかけがえのない役割を果たします。本計画は、こうした読書活動の重要性を改めて確認し、本町の子どもたちが生涯にわたって読書に親しみ、その恩恵を享受できる環境を整備することを目的に策定するものです。

(1) 子どもの読書活動推進に関する国の動向

国では、子どもの読書活動の推進を重要な施策として位置づけています。平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、毎年4月23日を「子ども読書の日」と定めています。この法律は、子どもの健やかな成長に資する読書活動の推進を目的とし、基本理念を掲げるとともに、その実現に向けた国や地方公共団体、事業者、保護者それぞれの責務や役割、関係機関等との連携強化について規定しています。さらに、基本計画の策定や必要な財政措置についても盛り込まれています。

この法律に基づき、国はこれまでに次のとおり「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定してきました。

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第一次)(平成14年8月)

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第二次)(平成20年3月)

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第三次)(平成25年5月)

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第四次)(平成30年4月)

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第五次)(令和5年3月)

また、学校における読書活動推進の基盤強化として、平成26年6月には「学校図書館法」が改正され、これまで法的根拠がなかった「学校司書」が初めて明文化されるとともに、「学校司書を置くよう努めなければならない」と明記され、学校司書の配置が義務付けられるなど、子どもの読書活動を円滑に推進するための様々な取組が進められています。

(2) 神奈川県における子どもの読書活動推進に関する動向

神奈川県（以下、「県」という）では、平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」を受け、子どもの読書活動の推進に積極的に取り組んでいます。県では、「子どもが読書に親しむための環境づくり」「子どもが読書に親しむことを支える人づくり」「子どもが読書に親しむための情報収集・発信」の3つの基本方針を掲げ、これを基盤としています。

そして、「家庭」「地域」「学校等」「専門・関係機関及び団体等」が緊密に連携を図ることで、子どもの読書活動を推進しています。すべての子どもが、あらゆる機会や場所において自主的に読書活動ができるよう、県としての施策の具体的な方向を示すため、これまでに次のとおり「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」を策定してきました。

「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」(第一次)
(平成16年1月)

「かながわ読書のススメ～第二次神奈川県子ども読書活動推進計画～」
(平成21年7月)

「かながわ読書のススメ～第三次神奈川県子ども読書活動推進計画～」
(平成26年4月)

「かながわ読書のススメ～第四次神奈川県子ども読書活動推進計画～」
(平成31年3月)

「かながわ読書のススメ～第五次神奈川県子ども読書活動推進計画～」
(令和6年3月)

(3) 大井町における子ども読書活動推進に関する動向

本町では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。平成20年3月には最初の「大井町子ども読書活動推進計画」を策定し、これまで学校、家庭、地域等、様々な場面で団体や関係者と連携を図りながら、子どもの読書活動を推進してきました。改定の際には、前計画における成果と課題を踏まえ、時代の変化や子どものニーズに対応した新たな視点を取り入れ、更なる読書活動の推進を図ってきました。

また、町立小中学校に令和3年4月から学校司書を配置しました。

これまでに策定した計画は次のとおりです。

「大井町子ども読書活動推進計画」(第一次) (平成20年3月)

「第二次大井町子ども読書活動推進計画」 (平成25年3月)

「第三次大井町子ども読書活動推進計画」 (令和3年3月)

2 計画の基本的な考え方

(1) スローガン

「すべての子どもが本と出会い、本を通じて未来をつなぐまち おおい」

このスローガンには、本町の子どもたち一人ひとりが、その年齢や興味、環境に関わらず、本と出会う機会を等しく持ち、読書の喜びを感じ、より人生を深く豊かに生きる力を身に付けてほしいという願いが込められています。

(2) 計画の目的

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、本町の子ども読書活動を総合的かつ計画的に推進するために策定するもので、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」及び県の「かながわ読書のススメ～第五次神奈川県子ども読書活動推進計画～」を上位計画とし、これらの理念と整合を図りつつ、本町の子どもたちが生涯にわたって読書に親しみ、豊かな心を育むことができるよう、読書環境の充実と読書活動の活性化をめざします。

(3) 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に定める市町村子ども読書活動推進計画として位置づけます。

また、本町の第6次総合計画、大井町教育大綱及び生涯学習推進計画に基づき、子どもの健やかな成長を支えるための重要な施策として推進します。

(4) 基本方針

本計画は、第一次、第二次及び第三次計画の方針を踏襲し、次の3つを基本方針として本町の子どもたちの読書活動を推進し、読書環境の整備を図ります。

①子どもが読書に親しむための環境づくり

様々な機会と場所において、読書への関心を高めるよう取組の充実を図り、子どもの読書活動のきっかけをつくり、親しめるよう環境を整えます。

②子どもが読書に親しむことを支える人づくり

家庭や学校等をはじめ、ボランティアや地域の大人たちが関わりを持ち、子どもがより良い本と出会うことができるよう「人づくり」を進めます。

③子どもが読書活動に親しむための啓発

読書活動の意義や重要性について広く情報を収集し、町民や学校等に情報発信していきます。

(5) 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

(6) 計画の対象となる年齢

0歳からおおむね18歳までとします。

第2章 大井町の子どもの読書活動を取り巻く現状と課題

1 第三次大井町子ども読書活動推進計画の検証

(1) 家庭における取組（乳幼児期）

○成果

- ・「赤ちゃん訪問」時にブックスタートとして絵本を配付することで、0歳から親子で読書を楽しむことを啓発しました。
- ・令和7年度からは2歳6か月児健診の受診者に町図書館にてセカンドブックの配付を開始し、子どもたちの自発的な読書活動の推進に力を入れました。
- ・子育て健康課が実施している乳幼児健診において、町図書館が作成したおすすすめ本の掲載パンフレットを配付しました。
- ・子育て健康課が開催している1歳児育児教室時において、町図書館の紹介やわらべうた、絵本の読み聞かせを行いました。
- ・町図書館において、「親子であそぼう♪絵本とわらべうた」の連続講座や毎週土曜日のおはなし会、月1回の「親子いっしょのおはなし会」等を開催し、親子が本と出会うきっかけづくりを行いました。
- ・子育て健康課が開催している「ぞうさんくらぶ」にて、参加の親子へ町図書館に関する説明や職員による読み聞かせを行いました。

●課題

- ・保護者への読み聞かせの必要性に関する情報を周知する機会が少なく、これが町図書館の利用低調の一因となっていると考えられます。
- ・家庭での読書活動を推進するための具体的なヒントや、絵本の効果的な活用方法に関する情報が、保護者に十分に届いていない状況にあります。

(2) 学校等における取組

ア 保育園・幼稚園（4箇所）

○蔵書冊数

令和7年7月調査

施設名	施設数 (箇所)	蔵書冊数	
		冊数 (冊)	施設当たり平均 (冊)
町立保育園	1	800	800
町立幼稚園	3	4,444	1,481

○読書活動を実施してる園

単位：園

令和7年7月調査

内容	毎日	週2回以上	週1回	月2回以上	月1回	不定期	合計
素ばなし						2	2
読み聞かせ	4						4
ブックトーク*1						1	1
紙芝居			1	1		2	4
パネルシアター					1	3	4
その他 *2						1	1

*1ブックトーク…一定のテーマを決めてテーマに合わせていろいろな本を紹介すること

*2その他…ボランティアによる読み聞かせ

○成果

- ・毎日のクラスの集まりで絵本を中心に紙芝居、パネル等の読み聞かせを行い、子どもたちが物語に親しみ、遊びの中で想像力を働かせている姿が見られるようになりました。
- ・毎日様々な場面で読み聞かせを行うことで、読書は園生活の一部となっています。
- ・保護者や地域ボランティアによるおはなし会や、季節・行事に合わせた読書を取り入れ、色々な絵本に出会う機会を作りました。
- ・絵本を読んだときの園児の様子を保護者に伝えることで、親子で共通の話題が生まれ、家庭での読書活動が促されるよう工夫しました。
- ・保護者には、懇談会や連絡ノートで絵本の読み聞かせの大切さを伝えるとともにクラスだよりで園児が読んだ本や興味のある本の情報を共有する等、家庭での読書（ファミリー読書）を積極的に働きかけました。

●課題

- ・園では絵本に興味を持つきっかけづくりをしていますが、家庭では絵本の扱いや絵本を読む時間に個人差が出ています。
- ・絵本以外の紙芝居やエプロンシアター、パネルシアターを行う機会が少ない状況です。
- ・園の蔵書数に限りがあるため、町図書館等の利用を園で広めていく必要があります。

イ 小学校・中学校（4箇所）

○蔵書冊数

令和7年7月調査（特別支援学級除く）

施設名	学級数	蔵書冊数	
		総数 (冊)	国の図書標準 (冊)
大井小学校	17	8,900	9,960
相和小学校	6	4,647	5,080
上大井小学校	8	6,182	6,040
湘光中学校	12	7,500	10,720

○成果

- ・学校図書館では、児童・生徒の要望や職員アンケートに基づいて購入図書を選定し、教科書の参考図書も整備して学習に活用しました。
- ・学校図書館の計画及び経営方針を策定し、利用指導の充実に努めました。
- ・図書委員会や学校司書主催で、イベント等の読書推進につながる活動を行い、学校図書館の利用者数を増やすことができました。
- ・朝読書（読書タイム）を小学校は週に1度、中学校は毎日継続的に行うことで、本に親しむ姿勢が身に付きました。
- ・2名の学校司書が2校ずつ担当し、各学校の司書教諭及び図書館教育担当と連携を図り、学校図書館運営に当たることができました。
- ・令和6年度に全ての学校で図書システムを導入し、蔵書をデータ化することにより、貸出及び返却業務の効率化を図ることができました。

●課題

- ・文部科学省は、平成5年3月に学校の学級数に応じた蔵書標準を定めています。小中学校の蔵書冊数は、この標準を下回っている状況です。
- ・中学校においては、授業との連携や読書指導の機会が十分でないため、学校図書館の利用が一部の生徒に限られる傾向が見られます。

- ・小学校の休み時間に行うおはなし会（読み聞かせ）では、高学年の児童が読書活動に参加する機会が十分でない場合があります。
- ・子どもたちが日常的に本に触れ、手に取れる環境の整備には、さらなる工夫の余地があります（例：特定の児童においては、常に身近に本がある状況とはなっていないことがあります）。
- ・全校での読書タイムは、小中学校で実施状況に差があり、小学校では実施回数が限定的になっています。
- ・一人一台のタブレット端末の普及により、紙媒体の本を活用した調べ学習の機会が減少している可能性があります。
- ・町図書館と学校との連携は、現行の貸出文庫や団体貸出事業といった枠組みに留まっており、より多角的な連携体制の構築が求められます。

(3) 地域における取組

ア 町図書館（生涯学習センター内大井町図書館、そうわ会館図書室）

○蔵書冊数

令和7年7月調査

施設名	蔵書冊数			
	総数 (冊)	児童書数 (冊)	絵本 (冊)	紙芝居 (冊)
大井町図書館	78,551	17,955	6,546	1,157
そうわ会館図書室	13,281	4,074	1,437	25

○成果

- ・毎月第1日曜日を家族で読書に親しむ「ファミリー読書の日」とし、社会教育委員と連携しながらその周知を図りました。当日は、町図書館前に「ファミリー読書」ののぼり旗や社会教育委員が作成したポスターを設置したり、町図書館内で折り紙ができるイベントや特典を設けたりしました。また、当日の朝に町公式LINEで町民に周知しました。
- ・図書ボランティア団体と連携を図り、「おはなし会」や「親子であそぼう♪絵本とわらべうた」等の事業を定期的で開催し、乳幼児が早期から本に触れる機会をつくりました。また、図書ボランティアと協力して保育園での「おはなし会」を実施する等、町図書館外での活動も展開しました。
- ・読書ボランティア養成講座では、絵本や読み聞かせに関する講座を開催し、読み聞かせの大切さの周知と図書ボランティアの技術向上を図りました。
- ・小中学校に対して、「貸出文庫」や「団体貸出」の事業を通じて、多様な本を貸出し、学校教育における読書活動を支援しました。これにより、子どもたちが学校でも様々な本に触れる機会が増えました。
- ・町広報紙やホームページの情報更新に加え、ポスター掲示、SNS、地域ケーブルテレビといった多角的なメディアを通じて、季節ごとの情報を積極的に発信しました。その結果、町図書館の取組が町民に広く周知され、利用促進に繋がりました。
- ・ティーンズ部門の充実を図るため、ヤングアダルトコーナーの設置に力を入れました。
- ・児童コミュニティクラブ及び子育て支援センターに「貸出文庫」や「リユース図書」の提供を行いました。

●課題

- ・子どもに読書の楽しさや図書館の魅力を伝える情報を増やしていくとともに、多様な利用者のニーズを把握する必要があります。
- ・令和7年度から開始したセカンドブック配付事業の周知や、絵本の受け取り時に新規図書館利用登録への促進に向けて工夫をしていく必要があります。
- ・「おはなし会」の参加者が特定の人に偏っており、幅広い層への参加が促進されていません。
- ・「わらべうた」等の事業を通じて絵本を借りる利用者は多いものの、これらの事業に未参加の町民の中には、いまだ町図書館を利用したことのない方も見受けられます。
- ・保護者が、「子どもが飽きてしまう」「じっと聞けない」「騒いでしまう」といった理由で、イベントの参加をためらうケースが見受けられます。
- ・障がいの有無にかかわらず、すべての子どもたちが読書に親しめるよう、それぞれの状況に応じた特別な配慮や工夫が必要です。
- ・読み聞かせボランティアとの連携を強化し、多様なニーズに応えられる活動を考案していく必要があります。

イ その他（子育て支援センター、児童コミュニティークラブ）

○成果

- ・子育て支援センターでは、親子のふれあいの時間や読み聞かせのきっかけづくりとして、希望者に絵本や雑誌の貸出を行いました。
- ・児童コミュニティークラブでは、町図書館から貸出文庫やリユース図書を提供を受け、子どもたちが色々な本に触れ合う機会を設けました。

●課題

- ・子どもたちが本にあまり興味を示さないため、工夫をしていく必要があります。

(4) 関係機関・団体等の連携と協力

○成果

- ・毎年、町図書館担当者、図書館教育担当教諭及び学校司書により、図書の利用について情報交換会を開催し、学校図書貸出状況や貸出文庫等の年間の図書活動を把握するとともに、次年度の取組について確認することができました。
- ・社会教育委員においては、会議で読書活動をテーマに調査や研究を行うとともに、読書の推進に関係する研修会に参加する等、読書活動推進に努めました。
- ・町図書館に所蔵していない資料を県内図書館の相互貸借を活用し、利用者に貸出できるよう連携を図りました。

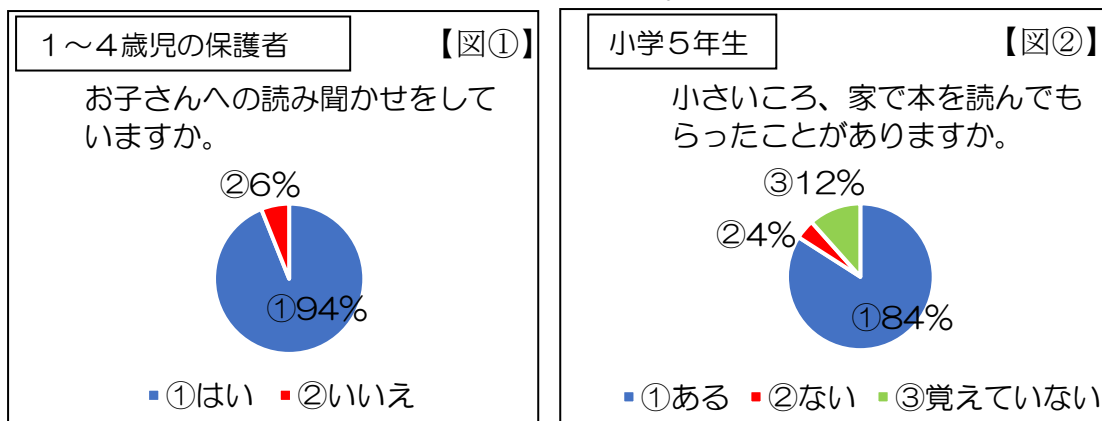
●課題

- ・県や近隣市町の取組などの情報収集を行い、本町の読書活動推進の見直しや改善に努めてきましたが、さらに、関係機関と連携して読書環境の整備を図っていく必要があります。
- ・学校、家庭、地域、町図書館、行政の連携は図られているものの、情報共有や役割分担の明確化、協力体制の一層の強化が必要です。

2 子どもの読書活動の状況

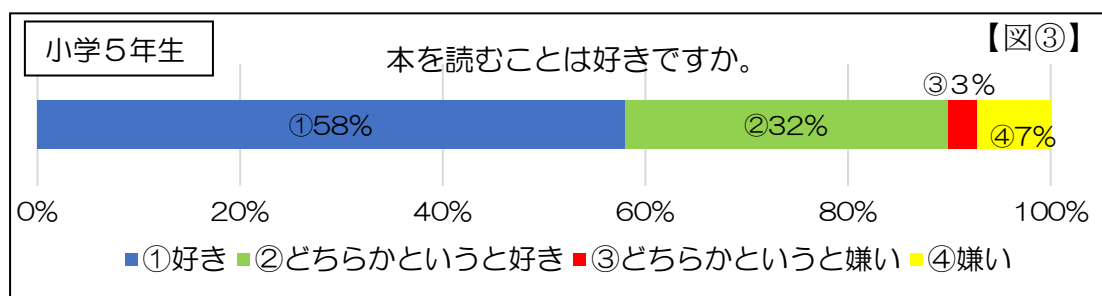
(1) アンケート調査等から見る子どもたちの読書活動の状況

令和6年度に実施した「大井町子ども読書活動に関するアンケート調査（Webアンケート）」の結果から、本町の保護者は、子どもに対して読み聞かせを行っている割合が高くなっています。



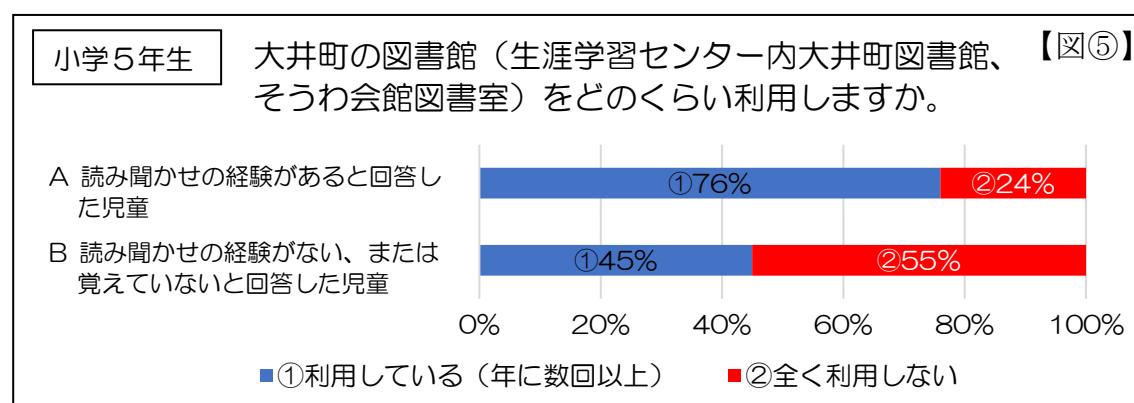
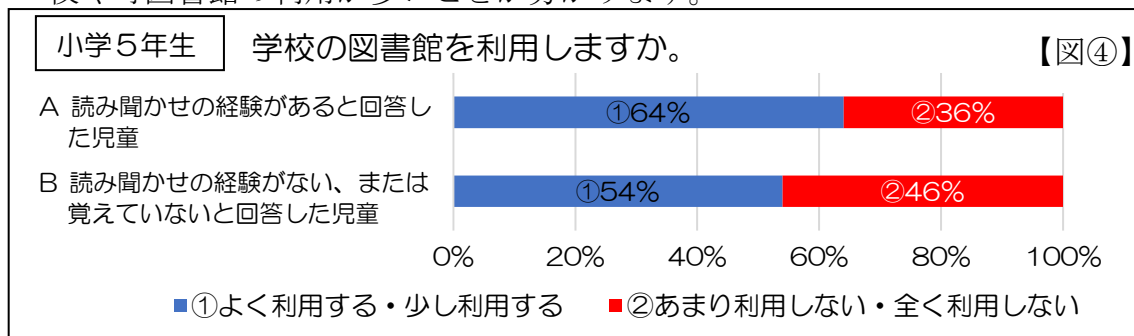
1～4歳児の保護者のうち読み聞かせを行っている保護者は94%【図①】、小学5年生の児童のうち、家で本を読んでもらった経験がある児童は84%【図②】となっており、ほとんどの家庭で幼少期から読み聞かせが行われていることが推測できます。

また、同アンケート調査の結果から、小学5年生の児童が本を読むことが「好き」「どちらかといえば好き」と肯定的な回答をした子どもの割合は90%と非常に高くなっています。【図③】



令和7年度の全国学力・学習状況調査の質問調査「読書は好きですか」の回答結果では、小学6年生の肯定的な回答が7割を超え、全国や県平均より高くなっています。コロナ禍を経て、全国や県平均では、「読書が好き」と肯定的な回答をしている子どもの割合が減少傾向であるものの、本町の小学6年生は増加傾向にあります。このような結果は、「第三次大井町子ども読書推進計画」の取組の成果といえます。しかしながら、中学3年生に行った同調査では、肯定的な回答が6割弱であり、全国や県平均よりやや低くなっていることから、中学生への読書活動の推進は依然として課題です。

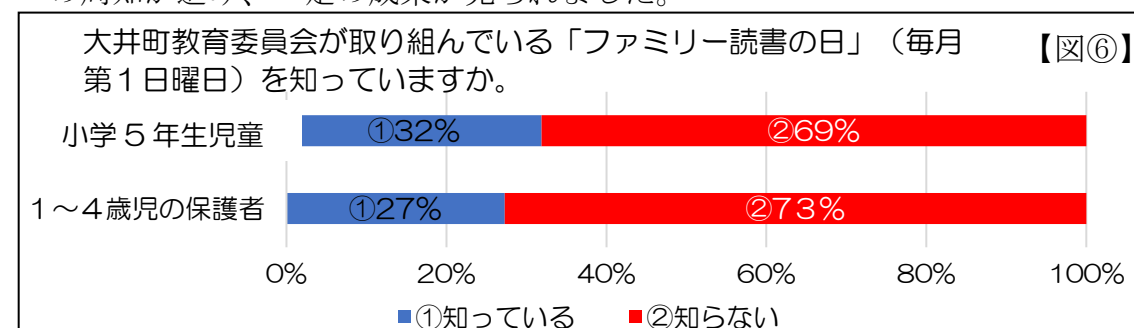
【図④、⑤】のアンケートの結果は、「読み聞かせの経験がある」と回答した児童（A）と、「読み聞かせの経験がない」、または「覚えていない」と回答した児童（B）を比較したものです。【図④、⑤】から、（A）の方が学校や町図書館の利用が多いことが分かります。



今回のアンケート調査から、小さい頃の保護者による読み聞かせは子どもたちの自発的な読書につながると考えられます。

また、1か月に1冊も本を読まない不読者は、（A）が9%、（B）が18%でした。これらのことから保護者による読み聞かせを今後も推進していくことが、子どもの読書習慣につながっていくと考えられます。

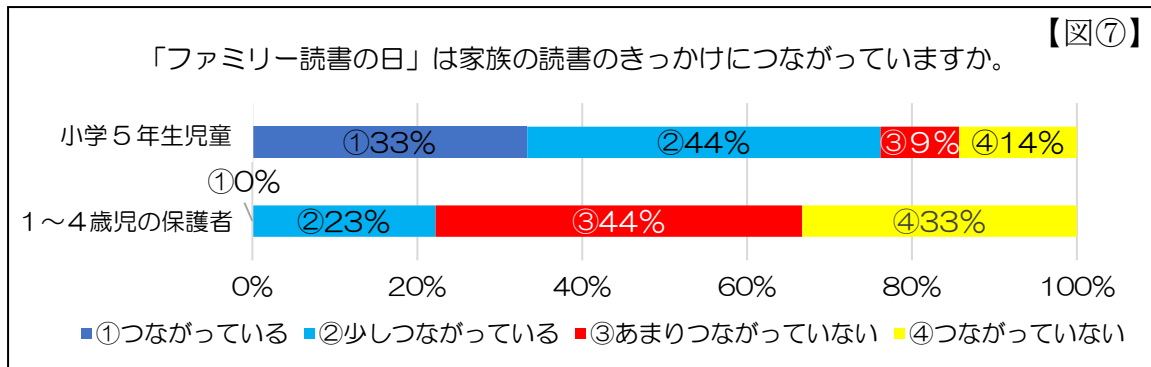
「第三次大井町子ども読書推進計画」で重点的に取り組んできた「ファミリー読書の日（毎月第1日曜日を家族で本に親しむとする事業）」では、その周知が進み、一定の成果が見られました。



令和元年度の「大井町子ども読書に関するアンケート調査」では、「ファミリー読書の日」を「知っている」と回答した人は、年少児の保護者で3%だけでしたが、令和6年度のアンケート調査の結果では、小学5年生と1～4歳児保護者の約30%が「知っている」と回答していました。【図⑥】

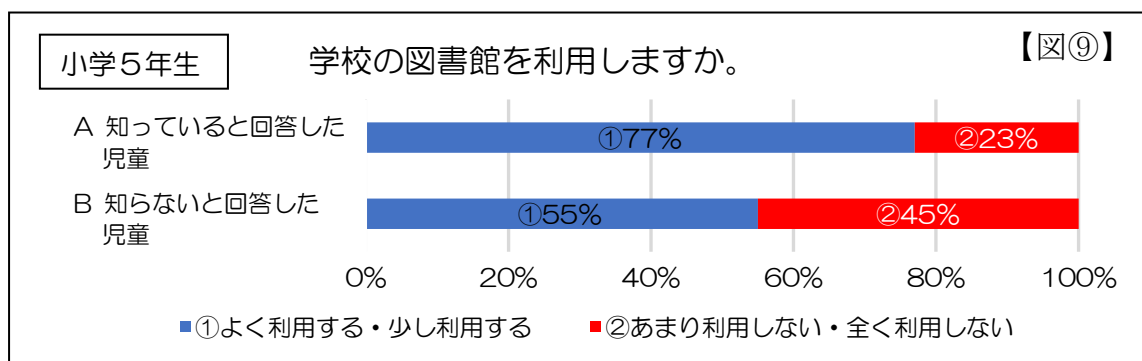
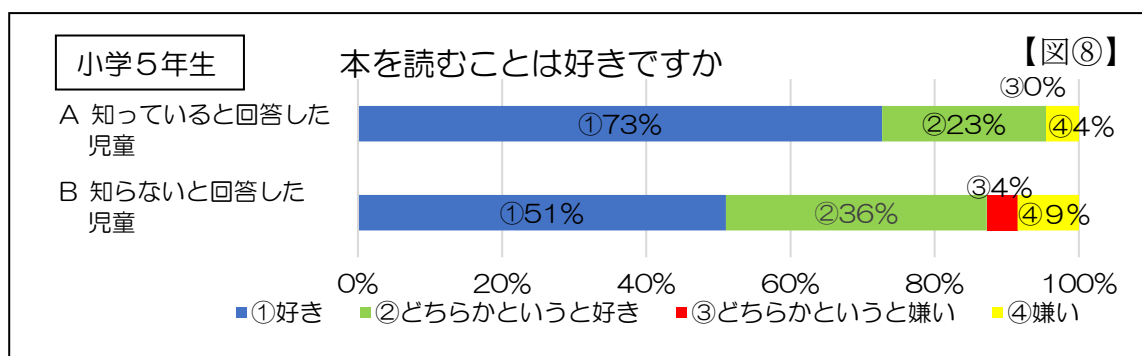
しかしながら、「知っている」の割合が半分を超えておらず、今後も周知をしていく必要があります。

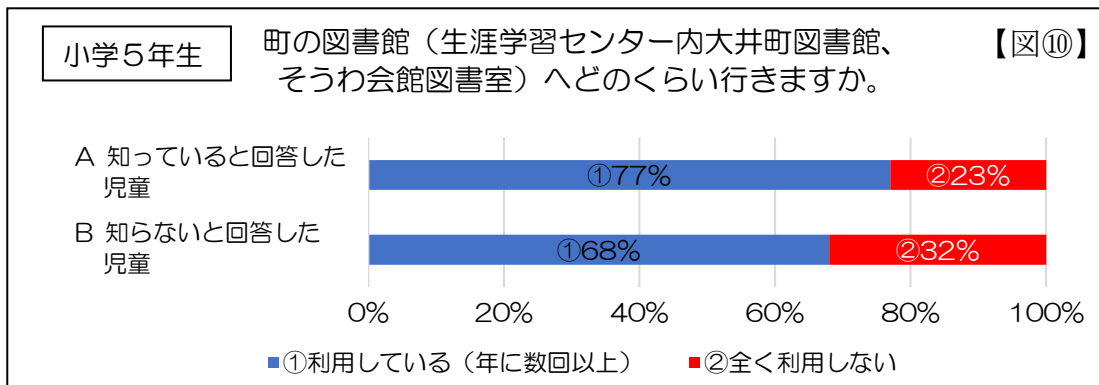
また、「知っている」と回答した人を対象に、「ファミリー読書の日が家族の読書のきっかけになっているか」【図⑦】と聞いたところ、「つながっている・少しつながっている」と肯定的な回答をした割合は、1～4歳の保護者は23%であるのに対し、小学5年生児童は77%と高い結果となりました。このことから、「ファミリー読書の日」は、未就学児の家庭より、小学生の子どもがいる家庭にとって効果があることが分かります。



これまで町民全体に対して画一的に実施してきたファミリー読書の推進については、子どもの発達段階に応じたきめ細かな取組へと転換していく必要があると考えます。

さらに、【図⑧、⑨、⑩】のアンケート調査の結果から、「ファミリー読書の日」を「知っている」と回答した児童（A）と「知らない」と回答した児童（B）で他のアンケート項目を比較すると、「本を読むことが好き」と回答した割合【図⑧】、学校や町図書館を利用する頻度【図⑨、⑩】等が（A）の児童の方が多いという結果が出ました。

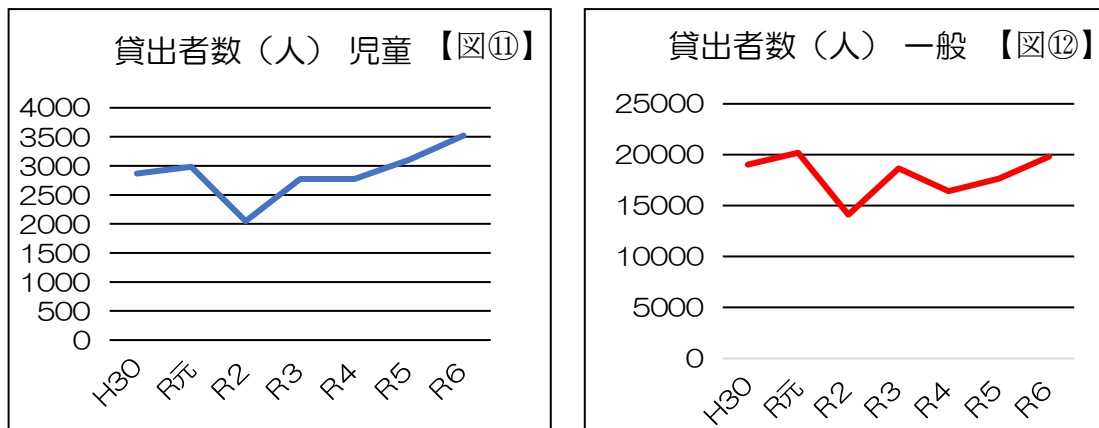




このような結果から「ファミリー読書の日」をきっかけに家族で読書について話題にしたり、本に興味を持ったりすることで、子どもの主体的な読書の活動が生まれている可能性があるといえます。

一方で、今回の「大井町子ども読書に関するアンケート調査」は、二次元コードを読み取り、回答するオンラインアンケートで行いましたが、回答率がこれまでの紙媒体での実施より低い状況になりました。特に、保育園、幼稚園、1歳6か月児・2歳6か月児健診で二次元コードを配布しましたが、回答率は27%でした。そのため、回答した人の多くが読書に関心のある人であることも考えられ、今回の数値が本町全体のデータとしてよいのか難しいところです。また、回答率の低さから、子どもの読書に関して町民の関心がやや低いとも考えられます。

令和6年度生涯学習センター報「ひびき」（令和7年6月発行）の町図書館の貸出者数【図⑪、⑫】を見ると、コロナ禍による貸出者数の減少から令和元年度の水準まで戻っていることが分かります。



特に、児童の貸出者数【図⑪】は、コロナ禍前を令和5年度には超え、令和6年度はさらに増加しています。一方で、一般（大人）の貸出者数【図⑫】は令和6年度にコロナ禍前の水準に近づいているものの、児童ほどの増加はありません。この結果から一般の人の町図書館利用率が子どもに比べると低く、読書を推進していく上で子どもだけでなく、身近な大人や家庭に向けても町図書館の利用を啓発していく必要があります。

子どもの読書活動推進には家庭の協力が不可欠であり、読書への関心が低い家庭への働きかけが喫緊の課題であるといえます。

(2) 読書環境の変化

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、町図書館が休館となり、学校でも休校や学校図書館の利用制限が行われました。一方で、GIGAスクール構想は進み、学校では子どもたちに一人一台のタブレット端末等のICT機器の整備が進められました。

また、本町の子どもたちの実態として、ゲームやインターネットを利用する時間が県平均と比べて長く、勉強する時間が短いことが、小学6年生、中学3年生を対象とした全国・学力学習状況調査の質問調査の結果から明らかになっています。また、「読書が好き」と回答している児童の方が各教科の正答率が高くなっています。

本町では全国と同様に、スマートフォンを持ち始める時期は低年齢化しており、オンラインゲームやSNS等を利用する子どもたちが増えています。また、「大井町子ども読書活動アンケート調査」では、28%の子どもが電子書籍を利用していることが分かりました。この状況を踏まえ、読書活動とICTの両立を図るとともに、読書活動のさらなる充実に向けたICTの効果的な活用が求められます。

小中学校では、令和3年度より学校司書が配置され、子どもたちが関心を持てる学校図書館をめざし、掲示物やイベント等に様々な工夫がされています。司書が配置された当初はコロナ禍であり、利用制限がありましたが、現在は休み時間だけでなく、授業の中でも学校司書と連携し、学校図書館の使い方を学んだり、活用したりしています。また、保育園、幼稚園及び小学校では、保護者や団体による読み聞かせボランティアが積極的に活動しており、子どもたちが絵本等の読み聞かせを楽しんでいます。

町図書館では、継続して「おはなし会」「親子であそぼう♪絵本とわらべうた」「図書館員体験」等、様々な年齢に合わせた読書に親しむ事業を行うとともに「ファミリー読書」の啓発を推進しています。様々な事業に取り組む中で、関心が低い人たちにどう目を向けさせるかは課題です。

第3章 子ども読書活動推進のための具体的な方策

1 家庭における読書活動の推進

子どもへの読書活動を促進するため、乳幼児期から保護者への働きかけ、周知、啓発を子育て健康課と生涯学習課（町図書館）が連携して行います。

(1) 子どもが読書に親しむ環境づくり

No.	具体的取組	具体的取組の概要	推進部署
1	読書環境の充実	町図書館の絵本や児童書の充実を図り、子どもたちや乳幼児を連れた保護者が来館しやすいように、館内の環境づくりを行います。	生涯学習課 (町図書館)
2	ブックスタート・セカンドブック事業の実施	家庭での読書活動を通じた子育てを支援するため、「赤ちゃん訪問」等でブックスタートを、2歳6か月児健診の受診者にはセカンドブックを贈ります。セカンドブック受取率向上に向けて多角的な周知を進めます。	子育て健康課 生涯学習課 (町図書館)

(2) 子どもが読書に親しむことを支える人づくり

No.	事業名	事業内容	推進部署
1	親子で参加できるイベント等の実施	「親子であそぼう♪絵本とわらべうた」「おはなし会」等の講座やイベントを実施し、子どもが絵本に興味を持つきっかけをつくります。	生涯学習課 (町図書館)
2	1歳児育児教室での町図書館の紹介や絵本の読み聞かせの実施	子育て健康課が開催している1歳児育児教室において、町図書館の職員が読み聞かせの大切さを伝え、読み聞かせの実演や絵本の選び方等を伝えます。 また、町図書館では、実践的な絵本の選び方や絵本の良さを伝える講座を開催し、読み聞かせの大切さを周知していきます。	子育て健康課 生涯学習課 (町図書館)

(3) 子どもが読書活動に親しむための啓発

No.	事業名	事業内容	推進部署
1	保護者向けの読書啓発	「赤ちゃん訪問」時や乳幼児健診時において、読み聞かせの効果をより深く伝えるためのパンフレット等を作成し、配付・紹介します。	生涯学習課 (町図書館)

2 保育園・幼稚園における読書活動の推進

初めて集団生活を体験する保育園・幼稚園では、園児の世界が大きく広がる時期に心の栄養となる絵本に出会うことが大切です。

保育園や幼稚園での読み聞かせが日常的に行われ、家庭では親と子が読書や読み聞かせを楽しむことで、読書習慣を身に付けることにつながります。

(1) 子どもが読書に親しむ環境づくり

No.	具体的取組	具体的取組の概要	推進部署
1	保育園・幼稚園における絵本に親しめる読書環境の充実	園児への読み聞かせを日常的に行うとともに、町図書館から園に絵本の貸出等を行い、良い絵本と出会う機会を整えます。	保育園 幼稚園 生涯学習課 (町図書館)

(2) 子どもが読書に親しむことを支える人づくり

No.	事業名	事業内容	推進部署
1	読み聞かせボランティアによるおはなし会の実施	町の読み聞かせ団体や保護者による読み聞かせを積極的に行います。絵本の他にパネルシアターやエプロンシアター、紙芝居等、様々なおはなし会を実施します。	保育園 幼稚園 生涯学習課 (町図書館)

(3) 子どもが読書活動に親しむための啓発

No.	事業名	事業内容	推進部署
1	保護者に対する家庭での読み聞かせの奨励	園だよりや懇談会等で園での読み聞かせの様子を知らせる等、保護者に対して、家庭での読み聞かせの大切さを伝えます。 また、園だより等で町図書館のイベント情報や利用方法を積極的に紹介します。	保育園 幼稚園 生涯学習課 (町図書館)

3 学校における読書活動の推進

読書に親しむ習慣を育むため、児童・生徒の発達段階に応じた自主的・意欲的な読書活動を支援します。また、町図書館と連携し、読書活動のさらなる推進を図ります。

(1) 子どもが読書に親しむ環境づくり

No.	具体的取組	具体的取組の概要	推進部署
1	読書時間の確保	各学校での読書タイム（朝読書・一斉読書）の取組を継続します。教室にある児童・生徒の机の中や身の回りには、「友のようにいつもそばに一冊の本」があるようにし、読書を楽しめるようにします。 また、小中学校における読書の機会の増加に努めます。	小学校 中学校 教育総務課
2	各学校における読書活動の実施	図書館教育担当教諭・学校司書を中心に、各学校の特色や児童・生徒の実態に即した読書活動を推進します。	小学校 中学校 教育総務課
3	貸出文庫や団体貸出の活用	園や学校は年間を通して町図書館の貸出文庫を活用します。また、町図書館から授業等で必要な図書の団体貸出を行います。	小学校 中学校 生涯学習課 (町図書館)
4	読書環境の整備と充実	文部科学省の図書標準を下回っている小中学校の蔵書冊数について、予算措置を検討し、計画的な購入を進めます。 また、町図書館からの長期貸出の頻度や冊数の増加を検討します。	小学校 中学校 教育総務課 生涯学習課 (町図書館)
5	関係者との連携による環境整備	図書館教育担当教諭・学校司書の連携と図書ボランティア等の協力により、学校図書館の掲示や配架の工夫を行い、魅力のある図書館づくりに努めます。	小学校 中学校 教育総務課

(2) 子どもが読書に親しむことを支える人づくり

No.	事業名	事業内容	推進部署
1	子どもが主体的に読書活動に関わる取組の充実	委員会活動による学校図書館の活性化に向けた取組や授業でのブックトーク、本の紹介、異学年による読書の交流等を通して、子どもの自発的な読書を促します。 総合的な学習の時間等で、図書館資料の活用や、高学年や中学生向けの読書のイベントを実施します。	小学校 中学校 教育総務課
2	読書指導研修会・情報交換会の実施	学校司書、図書ボランティア等を対象とした読書指導研修会や情報交換会を定期的に行います。	小学校 中学校 生涯学習課 (町図書館)
3	町図書館との連携の強化	町図書館との連携を強化し、図書館教育担当教諭や学校司書、町図書館担当との情報交換会を実施します。	小学校 中学校 生涯学習課 (町図書館)

(3) 子どもが読書活動に親しむための啓発

No.	事業名	事業内容	推進部署
1	自発的な読書活動に向けた啓発	図書だよりや学校だより、学年だより等を通して、おすすめの本を紹介したり、家庭での読書の啓発を行ったりします。	小学校 中学校 教育総務課
2	町の読書のイベント等の周知	各学校に、チラシの配布やポスターの掲示を通して町図書館で行う読書のイベントの周知を行います。	小学校 中学校 生涯学習課 (町図書館)

4 生涯学習課（町図書館）における読書活動の推進

町図書館は、子どもが日常生活の中でいつでも読書に親しめる場所であり、地域の子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を担っています。

町図書館では、魅力ある蔵書の充実、おはなし会等の開催、そして保育園や幼稚園、小中学校等への団体貸出を通じて、子どもたちが本に親しむ機会を提供します。さらに、子どもの発達段階やニーズに応じた戦略的な事業を実施することで、子どもの読書活動を推進します。また、子どもの読書活動を支える家庭への支援や広報活動の充実にも努め、読書への関心を高めます。

(1) 子どもが読書に親しむ環境づくり

No.	具体的取組	具体的取組の概要	推進部署
1	町図書館の資料やサービスの充実	絵本や物語、調べ学習に役立つ本等魅力のある蔵書の充実を図り資料を提供します。また、乳幼児から中高生までの発達段階に応じたサービスや配架等の工夫をします。	生涯学習課 (町図書館)
2	魅力ある町図書館事業の実施	おはなし会やわらべうた、映画会等、読書普及につながる自主事業の企画し開催します。	生涯学習課 (町図書館)
3	「ファミリー読書の日」、「子ども読書の日」等の取組の充実	「ファミリー読書の日」や「子ども読書の日」等に家族や子どもが町図書館に訪れたいくなるようなイベントを企画したり、環境を整備したりします。	生涯学習課 (町図書館)
4	ヤングアダルトコーナーの充実	町図書館のヤングアダルトコーナーをニーズに合わせて充実させて、配架を工夫します。	生涯学習課 (町図書館)
5	図書館員体験、インターン、職場体験等の受け入れ	夏休みに小学生を対象に図書館員体験を実施します。また、中高生の職場体験も積極的に受け入れます。	生涯学習課 (町図書館)
6	多様なニーズに対応したサービスやイベントの実施	多様な利用者のニーズに応え、施設・情報・サービスのバリアフリー化を推進し、誰もが安心して読書に親しめる図書館環境を整備します。	生涯学習課 (町図書館)

7	デジタル環境の整備	蔵書検索や予約等を充実させ、紙媒体の読書の重要性を踏まえつつ、デジタル環境の整備を進めます。	生涯学習課 (町図書館)
8	リユース図書の提供	除籍した児童書をリユース図書として活用できるよう園や学校、児童コミュニティクラブ、子育て支援センター等に提供します。	生涯学習課 (町図書館)

(2) 子どもが読書に親しむことを支える人づくり

No.	事業名	事業内容	推進部署
1	読書ボランティアの育成・支援事業の実施	絵本や紙芝居、エプロンシアター、パネルシアター等多様な読み聞かせの手法に関するボランティア養成講座を企画・実施します。	生涯学習課 (町図書館)
2	読み聞かせボランティア団体との連携	読み聞かせボランティア団体と連携し、おはなし会や養成講座を開催します。また、園や学校等で読み聞かせを行います。	生涯学習課 (町図書館)
3	学校図書館との連携強化	学校図書館との連携を強化し、情報交換会や会議を開催します。	生涯学習課 (町図書館)

(3) 子どもが読書活動に親しむための啓発

No.	事業名	事業内容	推進部署
1	広報・ホームページ・SNS等多様なメディアによる情報掲載	町図書館の取組や事業、イベント等を町広報紙やホームページに掲載するとともに、SNSやケーブルテレビ等で発信します。	生涯学習課 (町図書館)
2	「ファミリー読書の日」の周知のための啓発活動	毎月第1日曜日を「ファミリー読書の日」とし、家族で本に親しめるよう様々なメディアを通して啓発活動を行います。	生涯学習課 (町図書館)
3	先進事例の情報収集と活用	県や近隣市町の先進事例を積極的に収集し、読書活動推進の施策の見直しや改善に生かします。	教育総務課 子育て健康課 生涯学習課 (町図書館)

第四次大井町子ども読書活動推進計画

「すべての子どもが本と出会い、本を通じて未来をつなぐまち おおい」

令和8年3月

【発行】大井町教育委員会

【編集】大井町教育委員会生涯学習課

〒258-8501

足柄上郡大井町金子1995（大井町生涯学習センター）

電話 0465-83-5409

FAX 0465-82-3290

E-mail shougaku@town.oi.kanagawa.jp

